

は し が き

外国為替業務の内容は多岐にわたり、広義には、金融機関が行う国際業務全般を指します。狭義には、金融機関に依頼される個々の外国為替実務、つまり輸出入、為替予約、外国送金、外貨預金、外貨貸付け、海外進出支援業務等の取引であり、これに付随する業務を指します。

近年、外国為替業務は国内の預金業務や融資業務と並ぶ金融機関の主要業務となっており、経営の中で重要な位置を占めているため、多くの金融機関行職員が外国為替業務についての知識を身に付ける必要があります。

外国為替業務の範囲は広く、その内容は極めて多様なため、さまざまな法律や制度の知識、そして取引の仕組みを理解しなければなりません。

本書は、金融機関で外国為替業務に携わっている方、その経験のある方々にご執筆をいただき、外国為替の基本的な仕組みから、国際業務・外国為替取引について必要な実務知識を取引項目ごとにわかりやすく解説しています。

また銀行業務検定試験「外国為替2級」「外国為替3級」の参考図書としてもご活用いただける内容となっており、受験用の知識はもちろんのこと、日々の業務にも役立つよう、最近の動向を盛り込み、より実務的な内容としています。

本書が外国為替業務に携わる方の一助となり、もって金融機関の発展に資することがあるよう願っております。

2018年6月

経済法令研究会

目次 INDEX

第1章 外国為替の基本

第1節 外国為替の概要……2

1 外国為替の意義……2 / 2 外国為替の特色……3 / 3 外国為替の種類……4 / 4 外国為替の手段……6

第2節 外国為替の決済とコルレス契約……16

1 コルレス契約の意義……16 / 2 決済方法……16

第3節 外国為替取引に係る法令……18

1 外国為替取引と国内法……18 / 2 外国為替取引と犯収法……24 / 3 外国為替取引と国外送金等調書法……26

第4節 国際ルールと外国為替取引……28

1 統一規則等の意義……28 / 2 統一規則等……28

第5節 外国為替のリスク……33

1 取引のリスク要因……33 / 2 取引のリスクと対応策……33

第2章 輸出取引

第1節 輸出取引と外為法……38

1 輸出とは……38 / 2 輸出者に課された規制……38 / 3 金融機関に課された義務(適法性の確認義務)……42

第2節 信用状の通知……43

1 通知銀行(信用状の接受・通知)……43 / 2 第二通知銀行……44 / 3 信用状条件の変更または取消……45 / 4 輸出者による信用状の点検……46

第3節 信用状の確認……49

1 信用状の確認(オープン・コンファーム)……49 / 2 サイレント・コンファーム……51

第4節 信用状の譲渡……53

1 譲渡とは……53 / 2 譲渡の手続き……55 / 3 譲渡……57 / 4 譲渡後の条件変更に対する同・不同意……57 / 5 譲渡された信用状に基づく買取……57 / 6 送り状・為替手形の差替え……57

第5節 輸出金融（船積前金融） ……58

1 輸出金融とは…58 / 2 輸出前貸…58 / 3 つなぎ融資…59

第6節 代金回収段階 輸出金融（船積後金融） ……60

1 代金回収…60 / 2 輸出手形の買取…60

第7節 信用状付き輸出手形の買取…63

1 手形および船積書類の点検…63 / 2 ディスクレのある船積書類の対応…65 / 3 買取手続き…67 / 4 買取書類の発送…67 / 5 買取資金の回収…68 / 6 故障手形の処理…69

第8節 信用状なし輸出手形（D/P・D/A）の買取…71

1 信用状なし輸出為替買取の留意事項…71 / 2 買取手続き…72 / 3 信用状なし輸出手形買取時の書類点検…72 / 4 海外発送…73 / 5 取立指図…74 / 6 資金回収…77 / 7 支払拒絶通知・引受拒絶通知…77 / 8 拒絶証書…78

第9節 輸出手形（D/P・D/A手形）の取立（bill for collection）…79

1 受付…80 / 2 信用状なし輸出手形取立時の船積書類の点検…80 / 3 海外発送…80 / 4 取立代わり金の処理…80

第10節 その他の回収手段…81

1 インボイス・ディスカウント…81 / 2 フォーフェイティング…82 / 3 国際ファクタリング…82

第11節 貿易保険…84

1 輸出手形保険（NEXI）…84 / 2 その他の貿易保険（NEXI）…88 / 3 損害保険会社による貿易保険…89

第12節 輸出関連保証…90

1 輸出関連保証と外為法等…90 / 2 輸出関連保証の発行形態…90 / 3 保証に関する国際規則…91 / 4 保証目的による分類…92 / 5 保証手続き…95

第3章 輸入取引

第1節 輸入取引の概要…98

1 輸入とは…98 / 2 輸入者に課された規制…98 / 3 金融機関に課された義務（適法性の確認義務）…101

第2節 信用状の発行等…102

1 信用状の発行…102 / 2 審査と与信上の留意点…103 / 3 基本約定書…104 / 4 信用状の発行手続き…106 / 5 信用状に関するその他の手続き…109

第3節 輸入貨物の到着……111

1 通関手続き……111／2 NACCS……112／3 関税・消費税延納保証……112／4 船積から輸入貨物取引までの貨物・船積書類の流れ……113／5 船積証券の危機……114／6 輸入荷物引取保証(L/G)の利用……115／7 B/L直送……116／8 サレンダードB/L……117／9 海上運送状(Sea Waybill:SWB)……117

第4節 信用状に基づく船積書類の到着……119

1 手形・船積書類の点検……119／2 輸入者への到着通知……120／3 ディスクレの処理……120

第5節 信用状に基づく輸入決済（輸入金融）……124

1 一覽払輸入決済・直はね……124／2 輸入ユーザンス(信用状ベース)……124／3 本邦ローン方式……125／4 異種通貨ユーザンス……126／5 運賃・保険料ユーザンス……126／6 アクセプタンス方式……127／7 跳ね返り金融……128

第6節 貸渡……129

1 貸渡とは……129／2 海上運送等のT/Rと航空運送のAir T/R……130

第7節 輸入B/C取引……131

1 輸入B/C取引……131／2 取立統一規則(URC522)……132／3 取立指図:取立条件(D/P・D/A)の種類と取扱上の留意点……132／4 取立指図:その他……133／5 銀行宛に送付された貨物の取扱……135

第8節 輸入B/C取引の輸入貨物到着……136

1 通関手続き……136／2 T/R……136／3 輸入B/C取引の荷物引取保証(L/G)……137

第9節 輸入B/C取引の船積書類到着……138

1 手形・書類の点検……138／2 輸入者への到着通知……138／3 支払・引受拒絶……139

第10節 輸入B/C取引の決済……141

1 一覽払B/C決済……141／2 期限付きB/Cの引受と期日決済……141／3 輸入ユーザンス(取立ベース)……142

第11節 輸入関連保証と前払輸入保険……145

1 輸入関連保証……145／2 前払輸入保険……145

第4章 予約・為替相場**第1節 外国為替相場と金利……148**

外国為替相場の変動要因とメカニズム……148

第2節 為替予約……164

1 為替予約の実務……164 / 2 為替予約の与信性……167 / 3 対顧客為替予約……172 / 4 為替予約の取消・期日前履行・延長……179

第3節 為替操作……181

1 持高操作……181 / 2 資金操作……184

第5章 貿易外取引

第1節 仕向外国送金……192

1 送金の基本的仕組み……192 / 2 送金方法の種類……192 / 3 外国送金受付時の法令上の確認・報告事項について……194 / 4 外国送金依頼書の受付・点検……196 / 5 外国送金取引規定……198 / 6 送金未着照会……203 / 7 送金内容変更……203 / 8 送金組戻し……203

第2節 被仕向外国送金……205

1 被仕向送金の留意点……205 / 2 送金受取人への被仕向送金到着案内……206 / 3 被仕向送金到着時の外為法等の遵守・確認……207

第3節 クリーンビル・小切手の買取・取立……209

1 クリーンビル……209 / 2 クリーンビルの買取・取立に伴うリスク対処……209 / 3 クリーンチェツクの買取・取立に関する外為法等の遵守・確認……210

第4節 外貨両替……212

1 外貨両替業務……212 / 2 両替業務に関する外為法等の遵守・確認……212 / 3 外国通貨または旅行小切手(T/C)の売買に係る疑わしい取引の管理点検……212 / 4 外国通貨または旅行小切手(T/C)の売買に係る疑わしい取引の参考事例……213 / 5 外貨両替業務における報告……215 / 6 外国通貨の両替—買取……215 / 7 外国通貨の両替—売渡……216 / 8 旅行小切手(T/C)の買取……217

第5節 保証……218

スタンドバイクレジットとは何か……218

第6節 仲介貿易……221

1 仲介貿易とは何か……221 / 2 仲介貿易の法令遵守事項……222

第6章 資本取引・国際金融取引

第1節 資本取引……226

1 資本取引……226 / 2 直接投資……229 / 3 役務取引・技術導入契約……231 / 4 ネットティング……233

第2節 外貨預金・インパクトローン……235

1 外貨預金……235／2 非居住者円預金……240／3 インパクトローン(外貨貸付)……240／4 ユーロ円インパクトローン……243

第3節 デリバティブ取引……245

1 デリバティブ取引の種類と取引目的……245／2 デリバティブ取引のリスクと留意点……246／3 金利先物取引……247／4 オプション取引……248／5 通貨先物オプション取引……254／6 金利先物オプション取引……254／7 ゼロコスト・通貨オプション取引……255／8 スワップ取引……255

第4節 国際金融取引……259

1 国際金融市場の概要……259／2 国際金融取引の概要……265／3 国際金融取引の留意点……266／4 シンジケート・ローン……269／5 プロジェクト・ファイナンス……270

第7章 取引先の海外進出支援業務等**第1節 海外進出の動機・目的……274**

1 わが国企業の海外進出の現状……274／2 わが国中小企業の海外進出の動機・目的……276

第2節 外為取引ソース発掘の方法……280

1 外為取引ソースとは何か……280／2 金融機関内部の情報と顧客ヒアリングによる外為取引ソース発掘……282／3 金融機関外部の情報と顧客ヒアリングによる外為取引ソース発掘……285

第3節 海外進出企業へのアプローチ……287

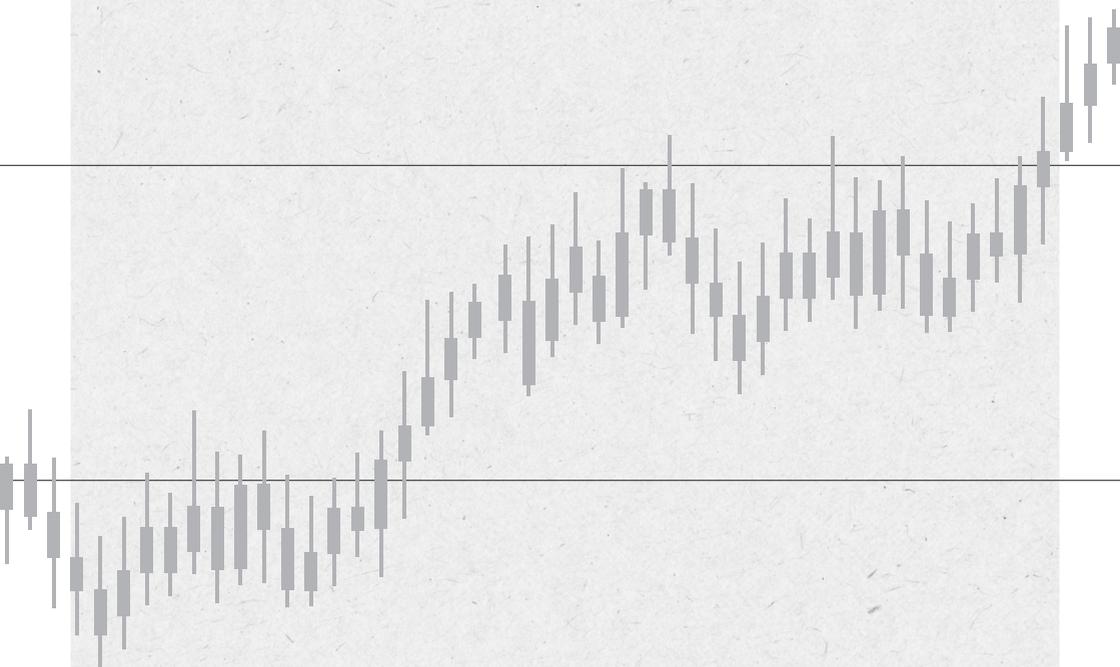
1 海外進出企業にアプローチする前に……287／2 海外進出企業へのアプローチの仕方……291

第4節 金融機関による取引先企業の海外進出支援……301

1 中小機構『海外展開支援サービスに関するアンケート』より……301／2 中小企業庁『2012年版中小企業白書』より……303

第1章

外国為替の基本



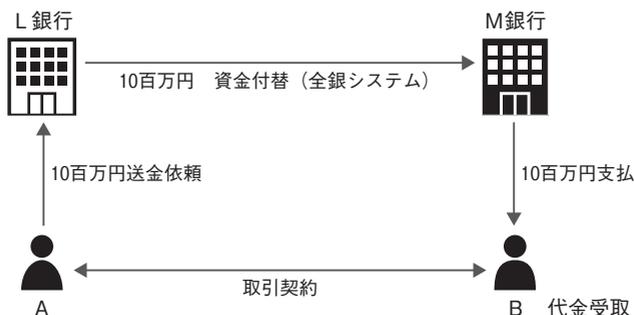
外国為替の概要

1 外国為替の意義

1 為替とは

遠隔地にある者同士が代金（債権・債務）決済を、現金を使わずに電信送金や小切手、手形などの手段により金融機関を介して行う仕組みをいう。また決済とは、資金の受取や支払をすることをいう。例えば、図表 1-1 のように 10 百万円の商品を仕入れた債務者である東京の A がその代金を福岡の B に現金を支払わなければならないとき、A は東京から福岡まで現金を持って行かなければならない。この場合、盗難・紛失の危険や手間がかかる。そこで A は、取引銀行である L 銀行に 10 百万円を支払い、B の取引銀行である M 銀行を経由して B に代金を支払う。なお為替取引にはこのような送金、振込のほか手形を使った取立の方法もある。ここで L 銀行と M 銀行間の資金の受渡は、全銀システムを使って行われる。このシステムは、銀行間の受払差額を各行が保有する日本銀行の当座預け金の資金を振り替えることにより行われる。こうして東京の A は現金を持ち運びすることなく、福岡の B に支払うことができる。

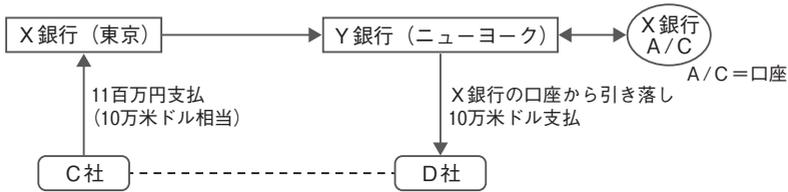
●図表 1-1 内国為替取引の仕組み●



2 外国為替とは

外国為替は上記の国内の為替取引の仕組みが外国との間で行われるものである。ただし、後述するようにいくつかの点で内国為替と異なるため、それらが外国為替の特色といってもよい。

●図表1-2 外国為替取引（電信送金）の仕組み●



ニューヨークのD社から10万米ドル商品を輸入した東京のC社は、X銀行に依頼してニューヨークのY銀行経由でD社に支払ってもらおう。C社は通常、米ドルを持っていないためX銀行に11百万円（1米ドル=110円とする）を支払い、米ドルに交換してY銀行経由でD社に支払う。

2 外国為替の特色

1 為替相場の存在

国内での為替取引では当然、使用される通貨は日本円だが、外国為替取引では多くの場合、通貨の異なる国の者同士の決済となるため、通貨の交換を伴う。お客様は支払に必要な外貨を銀行から購入し、受け取った外貨を日本円に交換する。その場合の交換比率となるのが外国為替相場である。

2 決済は個別に

国内での為替取引では、全銀システムを通じて各金融機関が預けている日銀当座預け金で差額を振替決済するが、外国為替にはそのような決済機関が存在しない。各銀行が外国の銀行とコルレス契約（後述）を結び、取引1件ごとに決済する。

3 外国為替および外国貿易法や犯罪収益移転防止法等の適用

外国為替取引では決済を行うが、その受取や支払の原因となる行為の適法性については、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」という）によって律せられている。また決済の源泉となる資金の出所や取引当事者については犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下「犯収法」という）により金融機関に確認義務がある。

4 国際ルール、取引相手国の法的規制等を受ける

法制度や商習慣の異なる国との取引では国際商業会議所（ICC）の制定した国際規則（後述）が多くの銀行で採用・適用されているため国際規則に習熟し、把握しておくことが必要となる。また法的には自国のみならず取引相手国の法律の適用も受けるため、海外で生じたトラブルは当該国の法の適用を受ける。

5 時差等に伴う決済リスク

地理的な時差の違いから、取引相手国と同一日付、時間帯等で決済できないリスクがある。例えば、米国からの電信送金では時差によって日本での受取は必ず翌日以降になり、時差のあまりないアジア・オーストラリア向けの電信送金ではカットオフタイム^(注)により翌日扱いになることがある。

(注) その時刻までに支払指図等のメッセージが到着すれば、受信銀行側が当日処理を行う時刻をいう。

3 外国為替の種類

1 売為替と買為替（銀行側からみた区分）



銀行がお客様に為替を売る＝売為替



銀行がお客さんから為替を買う＝買為替

外国為替の実務

2018年7月15日 初版第1刷発行

編 者 経済法令研究会
発 行 者 金子 幸 司
発 行 所 (株)経済法令研究会

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21
電話 代表 03(3267)4811 制作 03(3267)4823
<https://www.khk.co.jp/>

営業所／東京03(3267)4812 大阪06(6261)2911 名古屋052(332)3511 福岡092(411)0805

カバー・本文デザイン／bookwall
制作／中村桃香 印刷／日本ハイコム(株) 製本／(株)ブックアート

©Keizai-hourei Kenkyukai 2018 Printed in Japan

ISBN978-4-7668-2418-6

☆ 本書の内容等に関する訂正等の情報 ☆

本書の内容等につき発行後に訂正等（誤記の修正等）の必要が生じた場合には、当社ホームページに掲載いたします。

（ホームページ [書籍・定期刊行誌TOP](#) の下部の [追補・正誤表](#)）

定価はカバーに表示してあります。無断複製・転用等を禁じます。落丁・乱丁本はお取替えします。